

宜 基 渉 第 21 号  
平成 27 年 8 月 14 日

外務省沖縄事務所沖縄担当大使  
水上 正史 殿

宜野湾市長 佐喜眞 淳

普天間飛行場における米軍機による騒音等について（抗議・要請）

普天間飛行場は本市のど真ん中に存在し、市街地に隣接しているにもかかわらず、日米両政府による全面返還合意から 19 年目の現在も、在沖米海兵隊の主力基地として運用され続け、航空機事故の危険性や騒音の中での生活を余儀なくされている我々宜野湾市民の基地負担は、もはや限界であります。

8 月 12 日にうるま市沖で発生した H-60 ヘリコプターによる事故は、11 年前の沖縄国際大学での事故を思い起こさせ、市民・県民に大きな衝撃を与えるとともに、まちなど真ん中にある普天間飛行場の危険性を改めて強く痛感させられました。

このような状況の中、今週に入り夜間飛行や住宅地における旋回飛行が激しさを増しており、本市が設置している「基地被害 110 番」へもこの 3 日間で 24 件もの苦情が寄せられております。苦情内容については「私たちは人間扱いされていないのか、異常な状態だ」といったものや、12 日の事故を受けて「このままでは、ここにも落ちるんじゃないか」といった怒りや不安の声であります。市民生活へ厳しい影響を及ぼしている実態が浮き彫りとなっており、9 万 7 千名の市民の生命・財産そして生活を守る立場の宜野湾市長として、極めて由々しき事態と認識しており、誠に遺憾であります。

については、市民に深刻な影響を及ぼす夜間飛行及び市街地上空における旋回飛行訓練について厳重に抗議するとともに、貴職から米軍へ申し入れていただくようお願い申し上げます。

また、問題の抜本的解決のためにも普天間飛行場の一日も早い閉鎖・返還とその間の危険性の除去及び基地負担軽減を早期に実現していただくようお願い申し上げます。